

新 旧 対 照 表

新	旧
<p style="text-align: center;">地 域 再 生 計 画</p> <p>1～3 (略)</p> <p>4. 地域再生計画の目標 (目標1) 町道整備による拠点施設(役場及び役場支所)への全戸数のアクセス時間の短縮 43分(平成20年度)→<u>37分</u>(平成26年度) <u>13%</u>短縮</p> <p>5. 目標を達成するために行う事業 (5-1) 全体の概要 地域住民の安全・安心な暮らしの確保に繋がる生活交通網を確保するため、町道の<u>4</u>路線(「水崎線」、「海川出原線」、「出羽線」、「平谷川俣線」)の改良を行う。 農産物等の集出荷における流通の効率化等を図るとともに、担い手の育成や耕作放棄地の解消、営農拡大等を支援するため、広域農道1路線(「阿南丹生谷地区」)の開設を行う。 木材輸送の効率化や高性能林業機械を活用した新間伐システムの導入を推進するため、林道<u>26</u>路線(「下司林谷線」、「長安海川線」、「星越神戸丸線」、「岩倉蟬谷線」、「横石谷山線」、「<u>谷山霧越線</u>」、「中山南川線」、「請ノ谷相名線」、「川俣大戸線」、「トゴエ久多利線」、「熊谷線」、「大森山線」、「鉢久保線」、「立石谷線」、「辺川馬路線」、「屋地谷線」、「十二弟子海川線」、「長安線」、「横石さすが谷線」、「折坂線」、「木屋ノ谷線」、「横石線」、「池ノ平線」、「拝宮長安線」、</p>	<p style="text-align: center;">地 域 再 生 計 画</p> <p>1～3 (略)</p> <p>4. 地域再生計画の目標 (目標1) 町道整備による拠点施設(役場及び役場支所)への全戸数のアクセス時間の短縮 43分(平成20年度)→<u>38分</u>(平成26年度) <u>11%</u>短縮</p> <p>5. 目標を達成するために行う事業 (5-1) 全体の概要 地域住民の安全・安心な暮らしの確保に繋がる生活交通網を確保するため、町道の<u>3</u>路線(「水崎線」、「海川出原線」、「出羽線」)の改良を行う。 農産物等の集出荷における流通の効率化等を図るとともに、担い手の育成や耕作放棄地の解消、営農拡大等を支援するため、広域農道1路線(「阿南丹生谷地区」)の開設を行う。 木材輸送の効率化や高性能林業機械を活用した新間伐システムの導入を推進するため、林道<u>25</u>路線(「下司林谷線」、「長安海川線」、「星越神戸丸線」、「岩倉蟬谷線」、「横石谷山線」、「中山南川線」、「請ノ谷相名線」、「川俣大戸線」、「トゴエ久多利線」、「熊谷線」、「大森山線」、「鉢久保線」、「立石谷線」、「辺川馬路線」、「屋地谷線」、「十二弟子海川線」、「長安線」、「横石さすが谷線」、「折坂線」、「木屋ノ谷線」、「横石線」、「池ノ平線」、「拝宮長安線」、「五倍木瀬津線」、</p>

新	旧														
<p>「五倍木瀬津線」、「立川相生線」の開設、林道1路線（「東川千本谷線」）の改良、林道2路線（「中山南川線」、「平野畦ヶ野線」）の改築、林道2路線（「横石さすが谷線」、「東川千本谷線」）の舗装を行う。</p> <p>（5－2）法第五章の特別の措置を適用して行う事業 道整備交付金を活用する事業</p> <p>対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。 なお、整備箇所等は、別添の整備箇所を示す図面による。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町道 道路法に規定する町道に次のとおり認定済み。 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>町道「水崎線」</td> <td>昭和60年12月20日</td> </tr> <tr> <td>町道「海川出原線」</td> <td>昭和57年3月30日</td> </tr> <tr> <td>町道「出羽線」</td> <td>昭和47年3月13日</td> </tr> <tr> <td>町道「平谷川俣線」</td> <td>昭和60年12月20日</td> </tr> </table> </li> <li>・農道 (略)</li> <li>・林道 (略)</li> </ul> <p>〔施設の種類（事業区域）実施主体〕 (略)</p> <p>〔事業期間〕 (略)</p> <p>〔整備量及び事業量〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町道 <u>3.1</u>km、広域農道 1.26km、林道 <u>32.3</u>km</li> </ul>	町道「水崎線」	昭和60年12月20日	町道「海川出原線」	昭和57年3月30日	町道「出羽線」	昭和47年3月13日	町道「平谷川俣線」	昭和60年12月20日	<p>「立川相生線」の開設、林道1路線（「東川千本谷線」）の改良、林道2路線（「中山南川線」、「平野畦ヶ野線」）の改築、林道2路線（「横石さすが谷線」、「東川千本谷線」）の舗装を行う。</p> <p>（5－2）法第五章の特別の措置を適用して行う事業 道整備交付金を活用する事業</p> <p>対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。 なお、整備箇所等は、別添の整備箇所を示す図面による。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町道 道路法に規定する町道に次のとおり認定済み。 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>町道「水崎線」</td> <td>昭和60年12月20日</td> </tr> <tr> <td>町道「海川出原線」</td> <td>昭和57年3月30日</td> </tr> <tr> <td>町道「出羽線」</td> <td>昭和47年3月13日</td> </tr> </table> </li> <li>・農道 (略)</li> <li>・林道 (略)</li> </ul> <p>〔施設の種類（事業区域）実施主体〕 (略)</p> <p>〔事業期間〕 (略)</p> <p>〔整備量及び事業量〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町道 <u>2.9</u>km、広域農道 1.26km、林道 <u>31.9</u>km</li> </ul>	町道「水崎線」	昭和60年12月20日	町道「海川出原線」	昭和57年3月30日	町道「出羽線」	昭和47年3月13日
町道「水崎線」	昭和60年12月20日														
町道「海川出原線」	昭和57年3月30日														
町道「出羽線」	昭和47年3月13日														
町道「平谷川俣線」	昭和60年12月20日														
町道「水崎線」	昭和60年12月20日														
町道「海川出原線」	昭和57年3月30日														
町道「出羽線」	昭和47年3月13日														

新	旧
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総事業費 7,143,500 千円 (うち交付金 3,684,325 千円)</li> <li>町道 1,500,000 千円 (うち交付金 750,000 千円)</li> <li>広域農道 500,000 千円 (うち交付金 250,000 千円)</li> <li>林道 5,143,500 千円 (うち交付金 2,684,325 千円)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総事業費 7,143,500 千円 (うち交付金 3,684,325 千円)</li> <li>町道 1,500,000 千円 (うち交付金 750,000 千円)</li> <li>広域農道 500,000 千円 (うち交付金 250,000 千円)</li> <li>林道 5,143,500 千円 (うち交付金 2,684,325 千円)</li> </ul>
(5-3) その他の事業 (略)	(5-3) その他の事業 (略)
6～8 (略)	6～8 (略)